



令和6事業年度業務実績に関する 自己評価の要旨

令和7年6月

独立行政法人日本学術振興会

目次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 多様で厚みのある知の創造	3
2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	9
3 大学等における研究基盤等の強化	19
4 国際研究ネットワークの強化	28
5 学術振興のための支援基盤の強化	36
II 業務運営の効率化に関する事項	43
III 財務内容の改善に関する事項	46
IV その他業務運営に関する重要事項	49

1 多様で厚みのある知の創造

【重要度:高】

【困難度:高】

(1)科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2)総合知の創出等に向けた研究活動等の推進

自己評定 A	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。
------------------	---

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	A	A					
外部評価	A	A					
大臣評価	A						

(1)科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進【補助評定:s】

- 令和7年度助成分である約9万4千件の膨大な応募研究課題について、約8,000名の審査委員の協力のもと、短期間でピアレビューにより優れた研究課題を選定していることは評価できる。
- 公正性・透明性の高い審査・評価を行いつつ、我が国の研究力の向上につながる新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っており計画を上回る進捗が見られた。
- 学術システム研究センターと協力して令和10年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。今後10年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っており、評価できる。

(2)総合知の創出等に向けた研究活動等の推進【補助評定:b】

- 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業及び人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業について、「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業として、公募、審査、評価等を着実に実施している。
- オープンアクセス加速化事業においては、新規採択審査を計画通り着実に実施している。

1 多様で厚みのある知の創造

(1)科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2)総合知の創出等に向けた研究活動等の推進

①審査・評価の充実

【審査業務】

・令和7年度助成分である約9万4千件の膨大な応募研究課題について、約8,000名の審査委員の協力のもと、公募・審査時期が異なる研究種目を除き、約5か月(ヒアリングを実施する研究種目は約7か月)という短期間でピアレビューにより優れた研究課題を選定している。

・学術システム研究センター研究員により、約36万件にも及ぶ前年度の審査の実施状況について、審査の公正性の観点から利益誘導の有無や、審査規程(ルール)に基づいているかについて検証を実施。その結果も踏まえ、適切な審査委員の選考を行っている。

・審査意見記入に係る留意点(記入して欲しいポイント)等をまとめた「書面審査マニュアル」を作成して審査委員に配付する、「基盤研究(A)」については、国際性の評価基準の導入について審査委員向け説明会で丁寧に説明するなど、審査委員の理解向上を積極的に図り、将来を見据えた取組を行っている。

・審査の電子化については、一部の研究種目において研究計画調書(冊子体)の審査委員への配付を取りやめ、電子媒体による審査を行い、審査委員の負担の軽減と応募者への配慮を積極的に図るとともに、審査事務の効率化、環境負荷低減等の観点において審査コスト面での効率化をも実現している。今年度は、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能(PDFビューア)にマーカー追記機能等を追加した。

【評価業務】

・「特別推進研究」については、中間評価及び事後評価、「基盤研究(S)」については研究進捗評価(検証)、中間評価及び事後評価、「研究成果公開促進費(国際情報発信強化)」については中間評価を実施し、その評価結果について、ウェブサイトにおいて広く公開し、着実に評価業務を実施している。

【科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに関する検討】

・現行の審査区分の応募動向を検証・分析し、令和10年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。各審査区分の検討においては、基本的な方向性に基づき、令和5年度に振興会において実施した意見公募233件の意見等も踏まえて、審査区分表の再編等について検討を行った。

1 多様で厚みのある知の創造

(1)科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2)総合知の創出等に向けた研究活動等の推進

②助成業務の円滑な実施

【募集業務(公募)】

・研究者にとって影響の大きい制度改善の周知には振興会公式X(旧Twitter)を活用し、制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るために研究機関の要望に応じ個別に説明会を開催した。研究機関を対象とした事業説明会については、政策的な対応として求められるオープンサイエンス(オープンアクセス、研究データマネジメント)、安全保障貿易管理への対応等の周知を目的として、例年の7月に加えて1月にも実施した。

【交付業務】

・研究費が有効に活用されるよう交付業務を迅速に行い、令和6年度補正予算により「国際・若手支援強化枠」で採択された「基盤研究(B)(C)」の新規研究課題の交付内定を令和7年2月28日に行った。

・研究機関の事務担当者の振込等の業務削減を図り、分担金の早期送金による研究活動への早期着手を可能とするため、研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接送金するよう調整を進めている。

・研究者及び研究機関担当者の理解向上に資するよう、ハンドブック(研究者用は英語版も作成)や科研費FAQ(検索サイト)の内容を更新・公開したこと、また、研究機関における科研費の機関管理の実態や不正防止への取組状況を把握し、必要に応じて指導・助言することを目的に実地検査を実施し、加えて実地検査の機会を活かした研究機関との科研費制度に関する意見交換の実施により、科研費制度の改善の一助となるよう取り組んでいる。

・研究インテグリティの確保や安全保障貿易管理への対応など、研究者や研究機関に対応が求められている事柄に対し、制度側でシステム間連携を行い、研究者の負担軽減を図るなどの対応を行っている。

1 多様で厚みのある知の創造

(1)科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2)総合知の創出等に向けた研究活動等の推進

③研究成果の適切な把握

- ・科学研究費助成事業データベース(KAKEN)において、採択された課題の研究概要、令和6年度に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要、研究成果報告書等を公開した。
- ・振興会ウェブサイトにて、「研究成果トピックス」における研究者及び研究機関から提供された研究成果の発信、「大型研究種目 採択課題情報」のページにおける大型研究種目(特別推進研究、基盤研究(S)、学術変革領域研究(A・B)、国際先導研究)の新規採択研究課題の研究概要の公開を着実に行った。
- ・科研費パンフレット(日本語版)を、前年度比4か月程早期化し、令和6年7月に振興会ウェブサイトに掲載・公開した。

資金の流れ



評価指標・関連指標

○評価指標

1-1 科研費の公募・審査・交付業務の処理状況及び制度改善状況
(有識者の意見等を踏まえ判断)

○関連指標

1-A 科研費の応募件数及び交付件数・・・以下の通り、前期中期目標期間最終年度と同水準であり、計画通りの水準であると評価できる。

- ・応募件数: 94,280件(令和5年度: 90,089件)
- ・交付件数: 80,328件(令和5年度: 81,158件)

○令和6年度の実績

- ・・・ 外部有識者で構成する科学研究費委員会において令和6年度の応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。
- ・・・ 応募件数約9万4千件に係る公募や審査に係る研究種目ごとに実施される審査会の運営業務を含む各業務、交付件数約8万件に係る各業務を、円滑かつ確実に実施し、公募・審査時期の異なる研究種目を除き助成開始の前年度末(令和7年2月末)までに審査結果を通知しており、高い業務水準であることは評価できる。
- ・・・ 科研費の審査を通じて我が国としての「国際性」のあり方を見出すべく、「基盤研究(A)・(B)・(C)」において「国際性」の評価基準を導入し、国際性の評価の高い研究課題に対して研究費を重点配分することとしたことは、採択課題のみならず応募課題も含めて国際性を意識した質の高い研究を促していくものであり、より一層、研究の国際性を活性化させるものとして高く評価できる。
- ・・・ 令和6年度補正予算により「国際・若手支援強化枠」として追加採択したことは、若手研究者の研究機会の拡大を通じて我が国のアカデミアを担う優秀な研究者を育成、将来に向けて我が国の研究力向上につながる研究の芽を育むものとして高く評価できる。

1 多様で厚みのある知の創造

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	b					
外部評価	b	b					
大臣評価	b						

(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進

補助評定 b	b評定の理由 - 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業及び人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業について、「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業として、公募、審査、評価等を着実に実施している。 - オープンアクセス加速化事業においては、新規採択審査を計画通り着実に実施している。
-------------------------	--

業務実績

① 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業

- 研究テーマの新規公募・採択を実施した。
- 研究テーマの研究評価(令和4年度採択分)、フォローアップ(令和5年度採択分)を実施した。

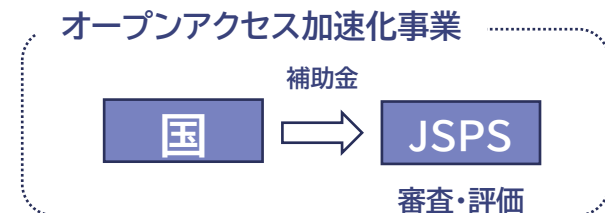
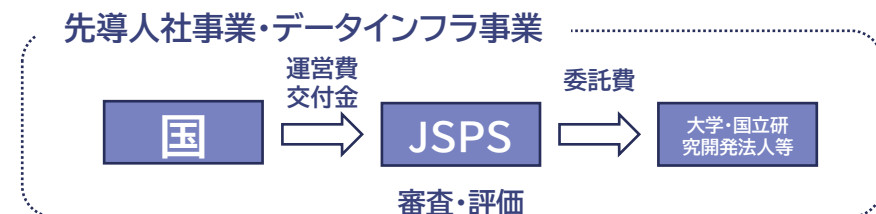
② 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業

- 令和7年度に実施する中間評価の規程整備を行った。
- 人文学・社会科学総合データカタログ(JDCat)において受託機関から提供された新規メタデータの公開を行った。

③ オープンアクセス加速化事業

- 新規公募の審査を実施した。
- 事業審査委員会において、所見を作成した。

資金の流れ



評価指標・関連指標

評価指標

- 1-2 「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業における公募・審査・評価等の実施状況

当該年度の実績(及び過去の推移)

- 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業: 委員会8回開催
- 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業: 委員会1回開催
- オープンアクセス加速化事業: 委員会2回開催

2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

【困難度：高】

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

自己評定	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。
A	

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	A	A					
外部評価	A	A					
大臣評価	A						

(1)自立して研究に専念できる環境の確保【補助評定:s】

- ・ 特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施した。
- ・ 特別研究員事業について、PD等を受入研究機関に雇用可能とする事業によりPD等の雇用が定着するようになったほか、RPDの申請資格を拡大したことによる男女共同参画を進めるための取組や、DC最終年次の在籍者のうち、採用期間中優れた研究成績を上げ、更なる進展が期待される者に研究奨励金特別手当の支給を開始したこと等は、採用者の処遇改善や審査委員を含む制度利用者の利便性向上、業務の効率化に資するものであり、計画を大きく上回るものと高く評価できる。
- ・ DC新規採用者を対象に「特別研究員-DCフレンドシップミーティング 2024 in Kyoto」を開催し、参加者から高い満足度を得たことや、特別研究員事業のブランド力向上のため、特別研究員のシンボルマークを発表したことは高く評価できる。

(2)国際舞台で活躍する研究者の養成【補助評定:a】

- ・ 海外特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、採用者からのニーズを踏まえた制度改善として帯同家族の往復航空券支援を開始し、採用者が研究課題遂行のために受給できる資金に「財団等から支払われるフェローシップ等」を追加したことは高く評価できる。また、世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和7年度からの支給額増額に向けた検討と調整を行ったことは高く評価できる。
- ・ 海外特別研究員の令和8年度採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得2年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入することで、海外に長期滞在しての研究に意欲的な優れた博士人材の支援に取り組んだことは高く評価できる。

(3)研究者の顕彰・研さん機会の提供【補助評定:a】

- ・ 女性研究者支援という振興会が取り組むべき課題を意識し、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が過去最高となったことは、高く評価できる。
- ・ 前年度の日本学術振興会育志賞受賞者をHOPEミーティングに招待し、各国から集まった同世代の優秀な若手研究者と交流し、ネットワークの形成と国際的研さんを積む機会を提供したことは、高く評価できる。
- ・ HOPEミーティングの参加者や特別研究員-DCにノーベル・プライズ・ダイアログへの参加機会を提供する等により、若手研究者にネットワークの形成と国際的な研さん機会を提供したことは、高く評価できる。

2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定

S

S評定の理由

- 特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務及び卓越研究員事業の補助金の交付を着実に実施した。
- 特別研究員-PD等を受入研究機関で雇用可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を実施し、研究専念環境の向上が実現されたことは長年の懸案事項であったPD等の雇用化を図る画期的な変革であり、広報等による事業の普及を図り登録機関が大幅に増加したことは高く評価できる。
- 特別研究員事業について、RPDの申請資格拡大、海外渡航に帯同する家族分の航空券支援、出産・育児に係る中断制限緩和など、男女共同参画を進めるための取組や、DC最終年度在籍者への特別手当の支給し、研究時間の増加や意欲の向上など研究活動を活性化したこと、CPDの一時帰国制限緩和などの採用者の状況を踏まえた様々な制度改善を決定したことは採用者の処遇を改善するものであり、計画を大きく上回るものと高く評価できる。
- DC新規採用者を対象に、我が国トップレベルの優れた若手研究者である特別研究員としての自覚を促すとともに、持続的なネットワーク形成を図るために、「特別研究員-DCフレンドシップミーティング 2024 in Kyoto」を開催し、参加者から高い満足度を得たことや、特別研究員事業のブランド力向上のため、特別研究員のシンボルマークを発表したことは高く評価できる。

業務実績

○特別研究員事業

- 募集、審査から採用、採用後の管理に至る一連の膨大な業務(申請者総数: 1.2万人超、新規・継続採用者総数: 5,000人超)を、滞りなく円滑に実施した。
【男女共同参画を進めるための取組】
- RPD事業を実施するとともに、特別研究員の出産・育児に伴う採用期間の中断・延長、研究再開準備支援の取扱いを実施した。
- 秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席を賜るとともに、文部科学大臣政務官も出席し、「特別研究員-RPD研究交流会」を開催した。
- 令和7年度採用分よりRPDの申請資格を拡大(研究中断期間3か月以上→6週間以上、未就学児を養育→小学生以下の子の養育、申請期限までに出産した場合も申請可)するとともに、出産・育児等のライフイベントによる一時的な研究業績の減少がある場合に申請書に記載できるようにした。
- 令和6年度に実施する審査において、男女共同参画にも配慮したより公正な審査に資するよう改善を行った。
- 令和6年度よりPD、RPD、CPDの海外渡航に帯同する家族の往復航空券を支援することを決定した。
- 令和6年度より出産・育児に係る中断の制限を緩和(中断回数の制限及び中断期間上限の撤廃、中断期間の延長)することを決定した。

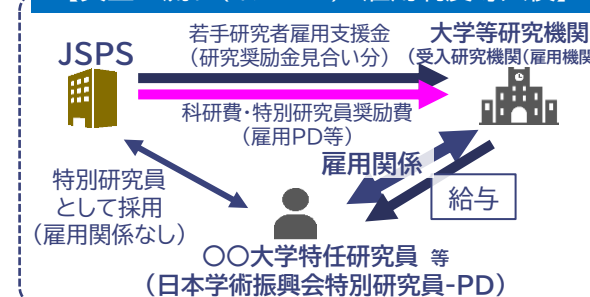
○研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業

- 従来雇用関係を有していなかった「特別研究員-PD、RPD、CPD」を研究機関で雇用することを可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を令和5年度から実施した。
- 令和7年度採用分募集要項で申請者及び申請機関へ広く周知するとともに、令和6年度より年2回の募集を通年募集に変え、受付期間を広げ大学等研究機関の登録手続きの負担を軽減し、事業の普及を図った。令和6年度に登録機関が約1.6倍まで拡大した。
- 本新規事業について、周知を図るとともに、研究機関を対象とした公募、「特別研究員-PD等の雇用制度導入機関」の登録、対象機関への「若手研究者雇用支援金」の交付を行った。
- 本事業の創設により、PD等の資格を持ったまま安定した身分を確保するとともに、採用者の社会保障等が充実し、受入研究機関は自ら設定した育成方針に沿って優秀な若手研究者を確保・育成できることとなった。
- 令和6年4月1日現在、雇用されている人数は、PD等全体の約49%。

【資金の流れ(イメージ): 従来のスキーム】



【資金の流れ(イメージ): 雇用制度導入後】



2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

○特別研究員事業

【審査の適切な実施】

- 審査方針や審査方法等を公開、適切な審査委員(約1,800名)を選考した上で、遅延することなく審査を実施し、採用者を公開するとともに、不採用者に詳細な結果を開示した。
- 審査委員の負担軽減に資するよう、審査資料を分かりやすくまとめた。
- 審査業務の電子化への移行を促進するため、希望する審査委員には紙の審査資料を送付せず、**電子媒体のみでの審査を可能**とした。

【募集・採用業務の円滑な実施】

- 日本学生支援機構の奨学金との重複受給防止のため、重複チェック等を行った。
- 募集内容や申請方法等について、研究機関等の事務担当者や申請希望者を対象とした説明資料をウェブサイトで公開し、広く周知した。
- 令和6年度採用分の募集より、申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築するための機会の提供を目的として、**特別研究員の申請に併せて科学研究費助成事業(特別研究員奨励費)の応募を同時に受け付けた。**

【事業の評価と改善】

- 採用期間終了後の進路状況調査の実施等により、事業の効果を確認した。
- 学術システム研究センターにおいて審査体制の改善及び審査結果の検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。
- 採用者及び受入研究機関に対し、様々なアンケート調査や対面・オンラインで積極的に意見聴取の機会を設け、採用者とのコミュニケーションを密にして制度趣旨等の周知に努めるとともに制度改善の参考とした。
- 令和6年6月15日に国立京都国際会館にて、**DC1・DC2の新規採用者を対象に「特別研究員-DCフレンドシップミーティング 2024 in Kyoto」を開催した。**実施後のアンケートでは参加者の98.7%が満足・やや満足と回答した。アンケートでは参加者から「研究者としての自覚も芽生えてきた。」や「他分野の研究者と交流を深める機会となった。」の意見があり、イベントで特別研究員としての誇りを感じ、研究への意欲向上を促すことに成功した。
- 特別研究員事業のブランド力向上のため、特別研究員のシンボルマークを発表した。**
- 国内のネットワーキングやビザ更新手続き等のための時間を十分確保できるようにするため、令和6年度より**CPDの一時帰国制限を緩和**することを決定した。
- DC最終年次在籍者のうち採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者に対し、最終年次に研究奨励金特別手当(月3万円)を支給した。**
- 振興会の首都直下地震対応業務継続計画(BCP)を踏まえ、**災害発生時の特別研究員の安否確認システムを導入した。**



フレンドシップミーティング メインイベントの様子

資金の流れ

特別研究員事業



※研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業により受入研究機関に雇用される採用者(PD等)に対する資金の流れは右記のとおり。

研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業



※上記のほか、雇用される採用者(PD等)には「科学研究費助成事業 特別研究員奨励費(雇用PD等)」が追加交付される。(採用者(PD等)が主体的な研究を遂行する上で必要となる雇用管理に伴い受入研究機関が負担すべき経費等に支出可能。)

2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

○卓越研究員事業

【交付業務】

- 文部科学省が決定した卓越研究員の採用機関(継続41機関)に対し、円滑に補助金を交付した。

【卓越研究員の追跡調査】

- 採用決定から3年及び6年を経過した卓越研究員を対象に、研究活動状況等に関する追跡調査を実施した。

資金の流れ



評価指標・関連指標

- 評価指標 2-1 特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況(有識者の意見等を踏まえ判断)
→前述のとおり、特別研究員事業の公募・審査業務を着実に実施するとともに、不断の制度改善に努めている。
- 関連指標 2-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況
→右表のとおり。

○令和6年度の実績

特別研究員事業の就職状況調査:
常勤研究職への就職率

区分	R3(基準)	R6
PD終了5年経過後	84.2%	84.7%
DC終了10年経過後	82.4%	78.1%

※各年度4月1現在の就職状況を調査

2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a					
外部評価	a	a					
大臣評価	a						

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定	a
a	a評定の理由 - 海外特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、採用者からのニーズを踏まえた制度改善として帯同家族の往復航空券支援を開始し、採用者が研究課題遂行のために受給できる資金に「財団等から支払われるフェローシップ等」を追加したことは高く評価できる。また、世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和7年度からの支給額増額に向けた検討と調整を行ったことは高く評価できる。 - 海外特別研究員の令和8年度採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得2年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入することで、海外に長期滞在しての研究に意欲的な優れた博士人材の支援に取り組んだことは高く評価できる。

業務実績

○海外特別研究員事業

(執行業務)

- 新規・継続合わせ、年間約400名の海外特別研究員を採用し、若手研究者の海外での研さん機会を提供した。
- 渡航にかかる航空券の手配に関して、旅行代理店との連携(令和7年度予定)に向け準備を開始し、採用者の負担軽減と業務効率化に努めた。

(事業内容の改善)

- 採用者が配偶者又は子どもを帯同する場合の帯同家族分の往復航空券代の支援を開始した。
- 採用者が研究課題の遂行のために受給することのできる資金として「財団等から支払われるフェローシップ等」を追加し、受給条件を明示した。
- 令和8年度採用分の公募より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得2年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入した。
- 世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和7年度からの支給額増額に向けた検討と調整を行った。

○若手研究者海外挑戦プログラム

(執行業務)

- 令和6年度第2回分の公募を着実にいき、75人を採用した。

資金の流れ

海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム



2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

○海外特別研究員事業

(就職状況調査)

- 令和3年度採用者の採用終了後の就職状況調査を実施した。
- 採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施した。

令和3年度海外特別研究員採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職(国内)	59人	40%
常勤の研究職(海外)	13人	9%
非常勤の研究職	2人	1%
ポストドクター(国内)	12人	8%
ポストドクター(海外)	55人	37%
非研究職	7人	5%
計	148人	—

海外特別研究員採用者の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5年経過後(平成28年度採用者)	93.4%

評価指標・関連指標

- 評価指標 2-1 2-1 特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況(有識者の意見等を踏まえ判断)
→前述のとおり、海外特別研究員事業等の公募・審査業務を着実に実施するとともに、不断の制度改善に努めている。
- 関連指標 2-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況
→右表のとおり。

○令和6年度の実績

海外特別研究員就職状況調査:
常勤研究職への就職率

区分	R3(基準)	R6
終了5年経過後	90.5%	93.4%

2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	a					
外部評価	b	a					
大臣評価	b						

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定	a
a評定の理由	- 女性研究者支援という振興会が取り組むべき課題を意識し、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が過去最高となったことは、高く評価できる。 - 前年度の日本学術振興会育志賞受賞者をHOPEミーティングに招待し、各国から集まった同世代の優秀な若手研究者と交流し、ネットワークの形成と国際的研さんを積む機会を提供したことは、高く評価できる。 - HOPEミーティングの参加者や特別研究員-DCにノーベル・プライズ・ダイアログへの参加機会を提供する等により、若手研究者にネットワークの形成と国際的な研さん機会を提供したことは、高く評価できる。

業務実績

①研究者の顕彰

(i)第21回日本学術振興会賞

日本学術振興会賞賞牌



- 全国の学術研究機関及び学協会等から、原則45歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有し、学術上特に優れた成果をあげている研究者の推薦を募り、学術システム研究センターにおける6か月に及ぶ綿密な査読と日本学術振興会賞審査会における選考を経て25名の受賞者を選定した。
- 第21回(令和6年度)は、**女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、学術システム研究センターにおいて女性候補者の増加に向けて検討し、今回から複数の候補者を推薦する場合には女性候補者の推薦を必須とする推薦要項に改正した。その結果、候補者数、受賞者数ともに女性割合が過去最高となった(受賞者の女性割合32.0%)。**

- 令和7年2月に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、授賞式を挙行了した。



資金の流れ

日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞



2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

業務実績

①研究者の顕彰

(ii)第15回日本学術振興会 育志賞

- 全国の大学及び学協会から、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生の推薦を募り、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約6か月に及ぶ予備選考と日本学術振興会育志賞選考委員会における選考を経て19名の受賞者を選定した。
- 女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、学術システム研究センターにおいて女性候補者の増加に向けて検討し、第14回(令和5年度)に実施した女性候補者を含む場合は2名まで推薦できる措置に加え、第15回(令和6年度)は、推薦要項に女性候補者の積極的な推薦の重要性に関する記述や、選考委員会において候補者の分野別割合及び性別の割合を考慮する記述を追記した。その結果、候補者数、受賞者数ともに女性割合が過去最高となった(受賞者の女性割合57.9%)。

日本学術振興会育志賞賞牌



- 令和7年3月に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、授賞式を挙行了た。
- 令和6年11月に、受賞者のネットワークを構築するために、受賞者交流会を対面で実施し、第1回から第14回までの受賞者が参加。加えて、**新たな試みとして日本学術振興会賞受賞者も招待し、両賞受賞者間の交流の機会を提供した。**実施後のアンケートでは参加者の93%が大変満足・満足と回答した。
- 令和6年度は育志賞の15回目を迎えたことから、これまでの受賞者による受賞後の歩み等をテーマとした寄稿文集を作成し、交流会や授賞式にて配布した。
- 令和6年度より、育志賞受賞者に受賞翌年度にHOPEミーティングへの参加を通じた海外の若手研究者との交流機会を提供することとし、初回となる今回は第14回(令和5年度)育志賞受賞者18名のうち、3名がHOPEミーティングに参加した。



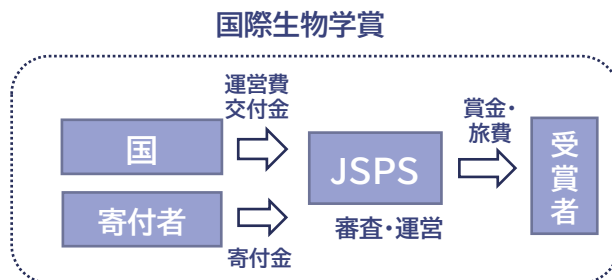
2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

(iii)国際生物学賞

- 計5回の審査委員会を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて厳正な審議を行い、世界的に著名な研究者1名への授賞を決定した。
- 第40回の授賞式及び記念シンポジウムをそれぞれ円滑に実施した。
- 国際生物学賞パンフレットを作成し、1,500件超の国内外の関係機関、研究者に配布するとともに、電子メールや新聞、雑誌等の媒体を通じた幅広い広報を行った。
- 国際生物学賞基金の拡大に努め、2,200,000円(3件)の寄付を収集した。
- 基金の管理・運用については、銀行預金、有価証券にて適切に運用した。
- 審査過程について、外国人審査員との議論の前により厳密に候補者の絞り込みを行うため、審査委員会を追加開催した。あわせて、外国人審査委員用の書面審査の様式の改善や、候補者の重要論文の共有も新たに行い、より厳密な審査を実施した。

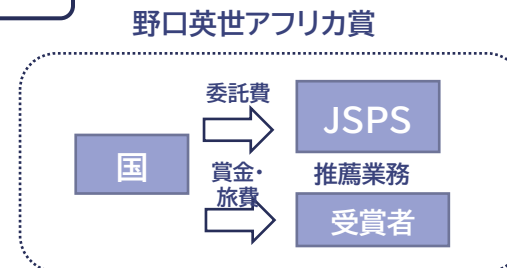
資金の流れ



(iv)野口英世アフリカ賞

- 平成20年第1回野口英世アフリカ賞創設以来、国際生物学賞等の顕彰事業を行っている振興会の経験と実績を内閣府から評価され、医学研究分野の推薦委員会の運営を実施している。
- 第5回の授賞に係る事務として、学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い研究者から成る推薦委員会(医学研究分野のみ)を振興会に設置し、令和6年度中に第2回～第5回の推薦委員会を開催した。
- 第2回推薦委員会での検討を経て、外国人委員を選定した。
- 推薦委員会での検討を経て、選考方法や基準を決定、書面審査の後、最終的に推薦委員会において「野口英世アフリカ賞」受賞候補者3名を選考し、野口英世アフリカ賞委員会に推薦した。
- 令和6年度の推薦委員会については、業務の効率化の観点から、オンラインで開催した。

資金の流れ



2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

②国際的な研さん機会の提供 HOPEミーティング

- 第16回HOPEミーティングを対面・集合形式により開催した。
- 第16回では、6名のノーベル賞受賞者を講師に迎え、アジア・太平洋・アフリカ地域の20か国・地域から100名の若手研究者(第1回開催時は13か国・地域から81名)が、講演、討議に参加し、ポスター発表やチームプレゼンテーション等を実施した。
- 研究者としてのキャリアやワークライフバランスをテーマに過去の参加者と議論する機会を設けるなどにより、参加者間のネットワーク形成に寄与した。



ノーベル・プライズ・ダイアログ

「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2025」を、共催機関(ノーベル・プライズ・アウトリーチ)との緊密な連携の下に着実に実施した(対面・集合形式)。HOPEミーティングの1日目のプログラムとしてノーベル・プライズ・ダイアログを位置付けたほか、同日に併せて、「日本学術振興会 特別研究員-DCフレンドシップミーティング 2025 in ノーベル・プライズ・ダイアログ東京」を開催する等次世代を担う若手研究者の積極的な参加を促した。また振興会のブース出展を行い、ノーベル・プライズ・ダイアログを活用した振興会のプレゼンス向上に努めた。

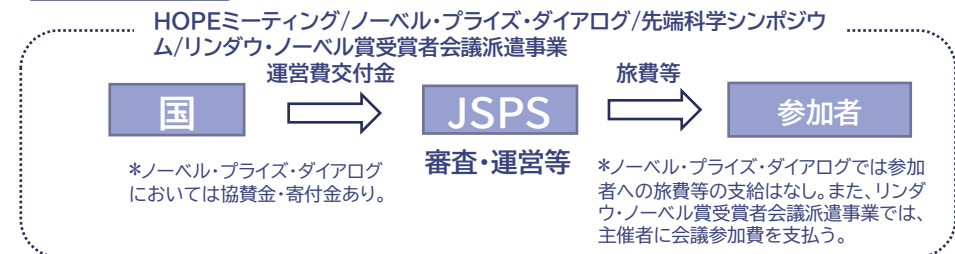
先端科学シンポジウム

- 2件のシンポジウムを、対応機関(日仏FoS:仏CNRS、日米独:米国科学アカデミー及び独フンボルト財団)の協力のもと着実に実施した(対面・集合形式)。
- 令和7年度開催予定の日英FoSに向けて、英国王立協会と協議しつつ、トピックの選定、参加研究者の選考を行った。
- 令和8年度開催予定の日仏FoSに向けて、対応機関(仏CNRS)と協議を開始し、対象分野や企画委員の選定を行った。

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

- 対面・集合形式で開催された物理学分野の会議に参加する日本人参加者7名の派遣に伴う手続きを着実に実施。
- 令和7年度開催予定の化学及び経済学分野の会議に参加する日本人参加者の募集及び推薦業務を行った。

資金の流れ



評価指標・関連指標

評価指標 2-2 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況
(B水準:振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度)

○令和6年度の実績

HOPE ミーティングは100%、ノーベル・プライズ・ダイアログは97.6%、先端科学シンポジウムは94.7%が肯定的に評価しており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。

3 大学等における研究基盤等の強化

【困難度：高】

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

自己評定 A	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。
------------------	---

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	A	A					
外部評価	A	A					
大臣評価	A						

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進【補助評定：a】

- WPI拠点の評価について、評価が効果的なものとなるよう、過去最大となる13拠点の対面でのサイトビジットを国際的な体制ですべて英語で実施したことは、高く評価できる。
- WPI拠点の持続的な成長・発展を実現するための新制度について、国の定めた方針に基づき新たな審査の仕組みを構築したことは、年度計画を上回る成果であり、高く評価できる。
- ブランディングに係る中長期的な戦略と活動計画を策定したことに加え、これに基づき海外向けのブランディングの新たな取組を実施したことは、年度計画を上回る成果として高く評価できる。

(2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進【補助評定：a】

- 制度骨子で示された伴走支援体制の構築に加え、関係者間での意識合わせのため共通指標の仕組みを導入することにより、採択大学の研究力強化という事業の効果の最大化を図ったことは、計画を上回る成果であり高く評価できる。
- 日本の研究力を牽引する研究大学群の構築のため、伴走チームによるサイトビジットを通じて、各大学の取組を確認することに加え、執行部からURA・事務職員までの各層における交流・連携を促進したことにより採択大学間の新たな連携の取組が生じていることは高く評価できる。
- 振興会が持つ各種媒体による情報発信に加え、キックオフシンポジウムを開催し、国内外へ広く広報を行ったことは高く評価できる。
- 米国主要大学等への訪問を通じて採択大学の今後の取組に資する情報収集を実施したことは高く評価できる。

(3)大学の教育研究改革等の支援【補助評定：a】

- 大学及び大学院教育におけるグローバル化や地域社会と大学間の連携等事業の趣旨・目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審査・評価業務の設計を行い、適切に実施したことは高く評価できる。
- フォローアップや事後評価において、委員や大学の要望を踏まえきめ細かな対応を行うとともに、現地調査やヒアリングにおいて、学長から修了者までを対象とする等の提案を行うことにより、事業の質的な広がりや進捗度合いをより委員が深く把握できるための対応を講じたことは高く評価できる。

3 大学等における研究基盤等の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a					
外部評価	a	a					
大臣評価	a						

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

補助評定

a

a評定の理由

- WPI拠点の評価について、評価が効果的なものとなるよう、過去最大となる13拠点の対面のサイトビジットを国際的な体制ですべて英語で実施したことは、高く評価できる。
- WPI拠点の持続的な成長・発展を実現するための新制度について、国の定めた方針に基づき新たな審査の仕組みを構築したことは、年度計画を上回る成果であり、高く評価できる。
- ブランディングに係る中長期的な戦略と活動計画を策定したことに加え、これに基づき海外向けのブランディングの新たな取組を実施したことは、年度計画を上回る成果として高く評価できる。

業務実績

①審査・評価等

- 国の定めた方針に基づき、9拠点(平成29年度採択の2拠点、平成30年度採択の2拠点、令和3年度採択の1拠点、令和4年度採択の3拠点及び令和5年度採択の1拠点)について年次評価を行った。
- 同様に、WPIアカデミー拠点のうち、4拠点についてWPI アカデミー再認定に係る評価を行ったほか、当該拠点を除く5拠点の進捗管理を行った。
- 業務の実施に当たっては、英語を用いて専門的かつ国際的な観点から拠点形成の進捗状況を評価する体制を整備した(プログラム委員会の委員15名のうち海外委員8名)。
- 評価が効果的なものとなるよう、令和6年度は過去最大となる13拠点の対面でのサイトビジットを海外委員31名の協力を得てすべて英語で実施した(参考:令和5年度7拠点)。サイトビジットでは拠点の現状を把握したうえで、改善に向けたきめ細かな指摘を行った。
- WPI拠点の持続的な成長・発展を実現するための国による新制度の導入を受け、国の定めた方針に基づき令和6年度中に新たな審査の仕組みを検討・構築した。

サイトビジットでの
ポスターセッションの様子



プログラム委員会の様子



サイトビジットでの
ラボツアーの様子

3 大学等における研究基盤等の強化

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

業務実績(前頁より)

②成果の最大化に向けた取組

【WPIのブランディングに係る戦略】

- ・ 外部の専門家の知見を得て、ターゲット別にWPIのブランディングに係る戦略と活動計画を策定した。
- ・ **これに基づき、特に海外向けのブランディングの取組**を行った。
 - 「EurekAlert!」上のWPIポータルサイトの継続的な運用
 - **欧州分子生物学機構と共同で、同機構年次会合におけるWPI特別セッション**を令和7年度にドイツで開催することに合意し、WPI拠点からの発表者の選考等を実施【新たな取組】
 - **在京外国大使館の科学技術アタッシェを対象に、WPI拠点の視察ツアー**(I²CNER・九州大学)を初めて実施し、8か国15名が参加【新たな取組】

【アウトリーチ活動】

- ・ WPIプログラムの成果・価値を広く発信するため、高校生を中心とした一般向けの「サイエンスシンポジウム」を行い、アンケートで回答者の100%から「科学や研究に対する興味・関心が高まった。」との高い評価を得た。

【成果の共有・展開】

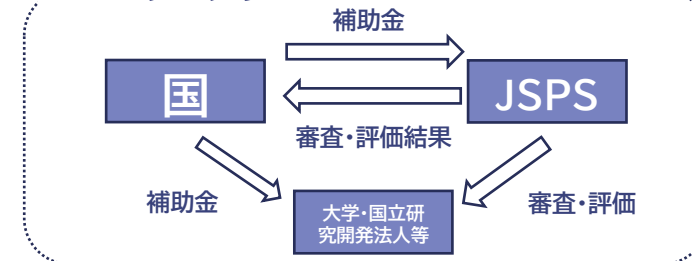
- ・ WPI拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームである「WPI Forum」ウェブサイトにて、WPIの融合研究、研究支援体制、拠点運営のグッドプラクティスをわかりやすく紹介する記事5件を掲載した。

科学技術アタッシェを対象としたWPI拠点の視察ツアー



資金の流れ

WPIプログラム



評価指標・関連指標

・ 評価指標

3-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の取組状況(審査・評価等を行う委員会の体制整備状況等を参考に判断)

3-2 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る成果の最大化に向けた取組状況

・ 当該年度の実績(及び過去の推移)

3-1 令和6年度は、プログラム委員会の半数以上を海外委員が占め、過去最大となる13拠点の対面のサイトビジットを海外委員31名の協力を得てすべて英語で実施するなど、国際的な体制できめ細かな評価を実施した。

3-2 令和6年度は、ターゲット別にWPIのブランディングに係る戦略と活動計画を策定したことに加え、これに基づき特に海外向けブランディングの新たな取組を行った。

	R5年度	R6年度
プログラム委員会の海外委員	15名中8名	15名中8名
現地視察に協力した海外委員	7拠点19名	13拠点31名

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a					
外部評価	a	a					
大臣評価	b						

3 大学等における研究基盤等の強化

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

補助評定

a

a評定の理由

- ・ 制度骨子で示された伴走支援体制の構築に加え、関係者間での意識合わせのため**共通指標の仕組みを導入**することにより、採択大学の研究力強化という事業の効果の最大化を図ったことは、計画を上回る成果であり高く評価できる。
- ・ 日本の研究力を牽引する研究大学群の構築のため、伴走チームによる**サイトビジット**を通じて、各大学の取組を確認することに加え、**執行部からURA・事務職員までの各層における交流・連携を促進したことにより採択大学間の新たな連携の取組が生じていることは高く評価できる。**
- ・ 振興会が持つ各種媒体による情報発信に加え、**キックオフシンポジウムを開催し、国内外へ広く広報を行ったことは高く評価できる。**
- ・ **米国主要大学等への訪問を通じて採択大学の今後の取組に資する情報収集を実施したことは高く評価できる。**

業務実績

①審査・評価の充実

- ・ 事業推進委員会における審査に当たっては、昨年度までの取組に加えて、**サイトビジットを実施した。**

②伴走支援の立ち上げ

- ・ 有識者・学識経験者等からなる「伴走チーム」を組織し、採択大学の関係者を含めた意見交換の場となる「**伴走支援総合調整会議**」を3回開催した。
- ・ 各採択大学、事業推進委員会及び伴走チームの**意識合わせのための仕組みとして共通指標の仕組みを伴走支援に導入した。**
- ・ 令和5年度採択大学(12大学)を対象に個別の打合せを実施したほか、**サイトビジットを実施し、各大学の取組を確認することに加え、採択大学同士がコミュニケーションを行う機会を設けた。**
- ・ 伴走支援の一環として、大学ビジョンの実現に資する情報を提供するため、専門家を講師として招き**勉強会を開催。採択大学以外からも広く参加を募り、延べ42件の採択大学以外の大学等機関からの事前登録を得た。**

③対外広報の強化

- ・ 令和6年7月5日に**キックオフシンポジウムを開催。結果動画は英語字幕も付けて発信。**
- ・ 採択大学等の主催イベント、活動報告について、振興会ウェブサイトに掲載。令和7年11月以降、**毎週ウェブサイトを更新し、主催イベント27件、活動報告57件**を掲載。
- ・ **AAAS年次総会においてJ-PEAKSの発信を行った。また、大阪・関西万博のプレイベント等へのブース出展の機会を生かして、一般向けの広報活動を実施した。**

④情報収集の強化

- ・ **ハーバード大学やMIT等の米国主要大学等への訪問を通じて、採択大学の今後の取組に資する情報収集を行った。**

資金の流れ

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)



評価指標・関連指標

- ・ 3-3 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る審査・評価等の取組状況(審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断)
- ・ 3-4 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る成果の最大化に向けた取組状況(振興会が行う進捗管理や横展開等を目的とした取組の状況(サイトビジット等を含む)を参考に判断)
- ... 採択までに合わせて6回の委員会を開催し、国の方針を踏まえ審査を適切に実施した。特に確認が必要と判断された申請については2日間にわたりサイトビジットを実施した。
- ... 有識者・学識経験者からなる伴走チームを組織し、伴走支援総合調整会議やサイトビジット、勉強会等の取組を通じて、各大学の進捗状況の確認や、採択大学同士のコミュニケーションの推進を図った。

3 大学等における研究基盤等の強化

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

(開催実績)「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会」

	開催日時	主な目的
第8回	令和6年4月22日	公募要領等の審議
第9回	令和6年5月20日	公募要領等の決定
第10回	令和6年7月22日	審議の進め方の審議
第11回	令和6年10月18日	二次審査対象大学の選定
第12回	令和6年11月28日	サイトビジット実施対象大学の選定
第13回	令和7年1月14日	採択候補大学の選定
第14回	令和7年3月18日	アウトプット・アウトカム指標について



キックオフシンポジウム(令和6年7月5日開催)における記念撮影

(開催実績)「伴走支援総合調整会議」

	開催日時	主な目的
第1回	令和6年8月29日	伴走支援の基本方針に係る意見交換
第2回	令和6年10月30日	共通指標の設定に係る意見交換
第3回	令和7年3月19日	サイトビジットの結果を踏まえた意見交換



伴走チームによるサイトビジットにおける意見交換(北海道大学の例)



伴走チームによるサイトビジットにおける施設見学(信州大学の例)

3 大学等における研究基盤等の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a					
外部評価	a	a					
大臣評価	a						

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

補助評定	a
a	a評定の理由 - 大学及び大学院教育におけるグローバル化や地域社会と大学間の連携等事業の趣旨・目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審査・評価業務の設計を行い、8事業164プログラムにも及び個別事業に対して適切に実施するとともに、事業全体の成果等を積極的に情報発信を行った。 - 事業の審査・評価業務を実施することにより得られた知見や事業の成果・アウトカム等を随時文部科学省や会内へ共有・フィードバックすることで、審査・評価業務の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めた。特に事業期間中に行うフォローアップ等を効果的に実施することで、各個別事業の取組がさらにブラッシュアップされ、結果として事業全体で高い成果の創出につながった。 - フォローアップや事後評価において、委員や大学の要望を踏まえきめ細かな対応を行うとともに、現地調査やヒアリングにおいて、学長から修了者までを対象とする等の提案を行うことにより、事業の質的な広がりや進捗度合いをより委員が深く把握できるための対応を講じた。

業務実績

①卓越大学院プログラム

◇平成30年度～令和2年度にかけて採択したプログラム(計30件)に対するフォローアップの実施

- 全採択プログラムに対して、POによる現地訪問や、フォローアップ担当委員による現地視察を委員等の要望に応えつつ、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなどより効果的な方法で実施。

◇平成30年度採択15件のプログラムについて事後評価を実施

- 評価結果:S評価 7件、A評価 8件、B評価 0件、C評価 0件(S～Cの4段階で評価)
- 対象プログラムに対して、書面評価、現地調査、ヒアリング及び合議評価において、委員の要望に応えつつ、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施。
- 7年間という長期において実施されてきた事業において、毎年度行うフォローアップや中間評価等を効果的に実施することで、優れた修了者の輩出などの高い成果の創出につながった。
- 事後評価において明らかとなった成果や課題を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、事後評価結果の総括を実施。

◇パンフレットの配布

- 各採択プログラムの概要・成果を記載したパンフレットを作成・ウェブサイトに掲載。
- 各採択プログラムのページにグッドプラクティスを紹介する欄を設けることで好事例の横展開に貢献。

②知識集約型社会を支える人材育成事業

◇採択事業計画(計9件)に対するフォローアップの実施

- 採択された全事業計画に対して、フォローアップ担当委員によるフォローアップを実施。

<メニューⅠ・Ⅱ(件数:6件、令和2年度採択)>

- 令和5年度実施状況報告書の確認、委員現地視察を実施。
- 委員現地視察報告書を作成、今後の事業計画運営にあたって参考となるよう、大学へ開示するとともに、ウェブサイトにおいて公表。
- POによるフォローアップを実施。POフォローアップ報告書を作成し、大学へ開示。

<メニューⅢ(件数:3件、令和3年度採択)>

- 令和5年度実施状況報告書の確認を実施。委員フォローアップ報告書を作成、今後の事業計画運営にあたって参考となるよう、大学へ開示するとともに、ウェブサイトにおいて公表。

◇令和7(2025)事後評価に向けた検討

- 令和7(2025)年度に実施する事後評価に向け、実施方法等を検討。

3 大学等における研究基盤等の強化

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

業務実績

③地域活性化人材育成事業～SPARC～

◇採択事業計画(計6件)に対するフォローアップの実施

- ・全事業計画(令和4年度採択)に対して、フォローアップ担当委員によるフォローアップを実施。
- ・委員フォローアップ報告書を作成し、今後の事業運営にあたって参考となるよう、大学へ開示するとともに、ウェブサイトにおいて公表。

◇令和7(2025)中間評価に向けた検討

- ・令和7(2025)年度に実施する中間評価に向け、実施方法等を検討。

④デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～

◇新規公募に係る選定候補事業計画の決定

- ・応募のあった5件のプログラムについて、事業趣旨を捉えた審査方針等を作成の上、書面審査、面接審査及び合議審査を行い、事業委員会において3件の選定候補事業計画を決定。
- ・採択理由、不採択理由、留意事項等を作成し、各大学に開示。

◇選定事業計画(計6件)に対するフォローアップの実施

- ・全選定事業計画(令和4年度選定)に対して、委員会において実施状況報告書に基づき当該事業計画の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成し、事業委員会で決定し、大学に開示。

◇令和7(2025)年度令和4年度選定事業中間評価に向けた検討

- ・令和7(2025)年度に実施する令和4年度選定事業中間評価に向け、実施方法等を検討。

⑤人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

◇新規公募に係る選定候補プログラムの決定

- ・応募のあった12件のプログラムについて、事業趣旨を捉えた審査方針等を作成の上、書面審査、面接審査及び合議審査を行い、事業委員会において4件の選定候補プログラムを決定。
- ・採択理由、不採択理由、留意事項等を作成し、各大学に開示。

◇採択プログラム(計5件)に対するフォローアップの実施

- ・全採択プログラム(令和5年度採択)に対して、委員会において実施状況報告書に基づき当該採択プログラムの事業計画の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成し、事業委員会で決定し、大学に開示。
- ・フォローアップ担当委員による現地視察を委員等の要望に応えつつ、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなどより効果的な方法で実施。
- ・当該採択プログラムの事業計画の進捗及び課題意見等を含めた委員現地視察報告書を作成し、事業委員会で決定し、大学に開示するとともに、ウェブサイトにおいて公開。

◇令和7(2025)年度令和5年度採択プログラム中間評価に向けた検討

- ・令和7(2025)年度に実施する令和5年度採択プログラム中間評価に向け、実施方法等を検討。

3 大学等における研究基盤等の強化

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

業務実績

⑥大学の世界展開力強化事業

◇新規公募に係る選定候補プログラムの決定

- ・応募のあった20件のプログラムについて、事業趣旨を捉えた審査方針等を作成の上、書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において9件の選定候補プログラムを決定。
- ・優れた点、不十分な点、留意事項等を作成し、各大学に開示。

◇補正予算事業(二次募集)公募に係る選定候補プログラムの決定

- ・応募のあった6件のプログラムについて、書面審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において4件の選定候補プログラムを決定。
- ・優れた点、不十分な点、留意事項等を作成し、各大学に開示。

◇採択事業計画(計41件)に対するフォローアップの実施

- ・令和2年度採択8件、令和3年度採択20件、令和5年度採択13件のプログラムについて、大学作成の取組概要及びフォローアップ調書を取りまとめたフォローアップ結果を作成。

◇令和4年度採択14件のプログラムについて中間評価を実施

- ・評価結果:S評価 4件、A評価 9件、A-評価 1件、B評価 0件 C評価 0件 D評価 0件(S~Dの6段階で評価)
- ・中間評価のプロセスや結果を踏まえ、採択プログラムの評価を中心的に行う評価部会にアンケートを実施し、改善点を次年度の評価業務に反映

◇令和元年度採択3件のプログラムについて事後評価を実施。

- ・評価結果:S評価 0件、A評価 3件、A-評価 0件、B評価 0件 C評価 0件 D評価 0件(S~Dの6段階で評価)

⑦スーパーグローバル大学創成支援事業

◇採択プログラム(計37件)について事後評価を実施。

- ・10年間という長期において実施されてきた事業において、毎年度行うフォローアップや中間評価等を効果的に実施することで、海外大学院進学者数やグローバル企業への就職者数の増加などの高い成果の創出につながった。

<タイプA:トップ型(13件)>

- ・評価結果:S評価 1件、A評価 9件、B評価 3件 C評価 0件 D評価 0件(S~Dの5段階で評価)
- ・事後評価において明らかとなった成果や課題を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、事後評価結果の総括を実施。

<タイプB:グローバル化牽引型(24件)>

- ・評価結果:S評価 5件、A評価 16件、B評価 3件 C評価 0件 D評価 0件(S~Dの5段階で評価)
- ・事後評価において明らかとなった成果や課題を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、事後評価結果の総括を実施。

3 大学等における研究基盤等の強化

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3)大学の教育研究改革等の支援

業務実績

⑧大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

◇新規公募に係る選定候補プログラムの決定

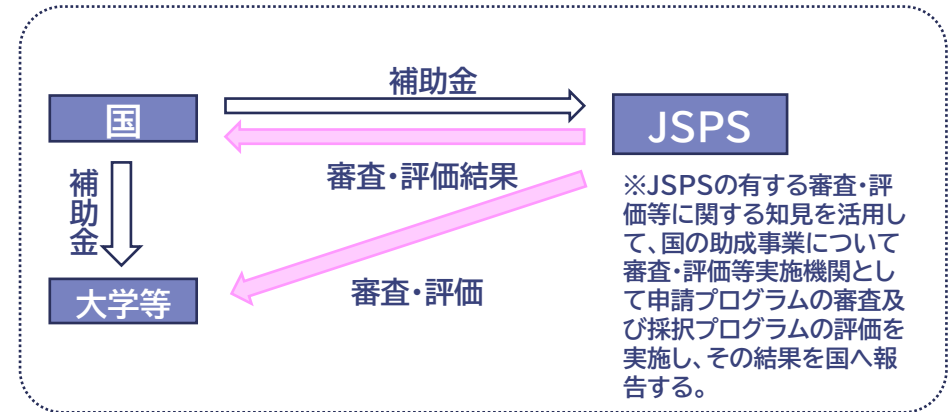
<タイプⅠ：地域等連携型>

- ・応募のあった15件のプログラムについて、事業趣旨を捉えた審査方針等を作成の上、書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において10件の選定候補プログラムを決定。
- ・優れた点、不十分な点、留意事項等を作成し、各大学に開示。

<タイプⅡ：海外展開型>

- ・応募のあった8件のプログラムについて、事業趣旨を捉えた審査方針等を作成の上、書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において3件の選定候補プログラムを決定。
- ・優れた点、不十分な点、留意事項等を作成し、各大学に開示。

資金の流れ



評価指標・関連指標

・ 評価指標

3-5 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等を参考に判断)

・ 当該年度の実績(及び過去の推移)

- ①卓越大学院プログラム委員会 2回
- ②知識集約型社会を支える人材育成事業委員会 4回
- ③地域活性化人材育成事業～SPARC～委員会 5回
- ④デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～委員会 6回
- ⑤人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業委員会 7回
- ⑥大学の世界展開力強化事業 14回
- ⑦スーパーグローバル大学創成支援事業 10回
- ⑧大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 5回

4 国際研究ネットワークの強化

【重要度：高】

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

自己評定 B	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。
------------------	---

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己点検評価	B	B					
外部評価	B	B					
大臣評価	B						

(1)戦略的な国際研究基盤の構築【補助評定：b】

- 総合指針を踏まえた体制強化に資するものとして国際部門間の連絡会議を年4回行ったり、海外研究連絡センター長会議を開催したりしたことは、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。
- 海外の学術振興機関等の長との会合、海外センターによる日本人交流会、JSPS事業説明会を着実に実施している。
- LinkedInの運用を新たに開始し、積極的に情報発信を行っている。

(2)国際的な研究交流等の促進【補助評定：b】

- 二国間交流事業においては、研究現場からの交流ニーズに幅広く対応できるよう、多様な国との間で新規課題を採用し、業務を着実に実施し、計画通りに順調に実績を上げている。
- 国際共同研究事業においては、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入した複数のプログラムの公募を開始するなど、相手国機関との相互理解と協力関係を一層強固なものとしたと高く評価できる。
- 研究拠点形成事業及び日中韓フォーサイト事業においては、公募・審査・評価を含む業務を着実に実施し、多国間における研究交流拠点の形成を支援し、計画通り順調に実績を上げている。

(3)国際頭脳循環の推進【補助評定：a】

- 外国人特別研究員(ASEAN/アフリカ短期)の令和7年度事業開始に向けて募集・採用を行ったことは、更なる優秀な研究者の招へいや国内の大学等研究環境の国際化に資するものとして高く評価できる。
- 初開催となった外国人特別研究員交流会(JSPS Global Gathering)では、外国人特別研究員109名に加え、海外特別研究員内定者及び特別研究員-PD採用者15名も参加し、事業の枠を超えた若手研究者間の交流機会を提供した。参加者から高い評価を得るなど、国際的なネットワークの強化に貢献する取組として高く評価できる。
- プログラムの特性に応じて研究専念義務を緩和し報酬受給を認めたことや中断による分割滞在を認めたことなど、研究者のニーズを踏まえた制度改善に積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。

4 国際研究ネットワークの強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	b					
外部評価	a	b					
大臣評価	a						

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

補助評定

b

b評定の理由

- ・ 総合指針を踏まえた体制強化に資するものとして国際部門間の連絡会議を年4回行ったり、海外研究連絡センター長会議を開催したりしたことは、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。
- ・ 海外の学術振興機関等の長との会合、海外センターによる日本人交流会、JSPS事業説明会を着実に実施している。
- ・ LinkedInの運用を新たに開始し、積極的に情報発信を行っている。

業務実績

①国際共同研究等に係る基本的な戦略

- 物価高や円安等により研究環境が大きく変化する中でも、**戦略的に国際研究交流を促進し、我が国の学術国際的なプレゼンスの維持・向上につなげるため、以下の各種取組を行った。**
- 海外研究連絡センター長会議を開催し、関係各所と各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の連携の在り方・動向・現状を共有、意見交換を行った。
- 国際部門間の事務連絡会を年度内に4回開催し部局横断的な情報共有、意見交換、事業の改善に向けた好事例の交換等を行った。
- **海外の学術振興機関の長等との意見交換等**を年間62回行い(前年度62回)、各国関係機関との信頼関係構築や振興会のプレゼンス向上、覚書更新等に繋げた。
- **3か国もの国でコミュニティ(同窓会)の新規立ち上げ等の調整**をするとともに、**令和6年度にイタリア同窓会を新たに公認した。**
- 海外研究連絡センターのうちロンドン研究連絡センターにて**30周年記念シンポジウムを開催し延べ100名が参加、カイロ研究連絡センターにて設立40周年記念シンポジウムを開催し延べ86名が参加したことに加え、JSPS事業説明会を124件(前年度128件)開催するなど積極的な取組を実施し、ネットワーク構築、プレゼンス向上に努めた。また、116件(前年度108件)のシンポジウムを開催し、複数の国際共同研究創出の機会を提供した。**
- 令和6年5月にLinkedInの運用を新たに開始し、積極的な情報発信に努めている。



ロンドン研究連絡センター30周年記念シンポジウム(令和6年9月)



カイロ研究連絡センター40周年記念シンポジウム(令和7年2月)

資金の流れ

事業の国際化と
戦略的展開

国

運営費交付金

運営

JSPS

評価指標・関連指標

○指標

4-1 総合指針を踏まえた国際関係事業の見直し等の状況

○令和6年度の実績

総合指針を踏まえて海外研究連絡センター長会議や国際部門間の事務連絡会、および海外の学術振興機関の長等との意見交換等を積極的に実施したことは、中期計画通り中期目標に向かって順調に実績を上げていると評価できる。

4 国際研究ネットワークの強化

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

②諸外国の学術振興機関との連携

グローバルリサーチカウンシル(Global Research Council: GRC)

令和6年5月にスイス国立科学財団(SNSF)及びコートジボワール科学技術イノベーション財団(FONSTI)の主催により、スイス(インターラーケン)で開催された第12回グローバルリサーチカウンシル(GRC)年次会合において、理事長がGRC理事会(Governing Board)メンバーを務める等、引き続き積極的に運営に関わった。各国学術振興機関長及びGoverning Boardを中心に、議題に沿って議論を交わし、「サステナブルリサーチに関する原則の宣言」と題する成果文書が採択された。

グローバルリサーチカウンシルアジア・太平洋地域会合

令和6年10月に、中国(北京)で開催され、第13回GRC年次会合の準備支援のため、テーマである「Research Management in the Era of Artificial Intelligent」及び「Working Together in Co-Creation to Address Global Challenges」について議論を行った。

日中韓学術振興機関長会議(A-HORCs)

令和6年9月に韓国(ソウル)で開催された第21回日中韓学術振興機関長会議に、理事長が出席した。

- 日中韓の学術協力強化のため、各国の科学技術政策の動向や国際協力の在り方等について議論するとともに、日中韓の研究者によるネットワーク構築を目的とした「北東アジアシンポジウム」を開催した。

日中韓フォーサイト事業

日中韓の学術振興機関が連携し、A-HORCsにおいて重要と認められた分野において公募を行い、10課題(9機関)を実施した。

- 採択3年度目の課題に対する中間評価、支援期間を終了した課題に対する事後評価を実施した。

各国学術振興機関とのパートナーシップについて

- 全分野を対象とするボトムアップ型研究を支援する振興会の特性を生かし、世界各国の学術振興機関の長等とのハイレベルな意見交換や事業紹介を年間62回行い(前年度62回)、各国関係機関との信頼関係構築や振興会のプレゼンス向上、覚書更新等に繋げた。
- フランス国立科学研究センター(CNRS)及び科学技術振興機構(JST)との共催で日仏科学技術50周年記念イベントを開催した。



GRCでの議論の様子



日中韓機関長会議

資金の流れ

日中韓フォーサイト事業



4 国際研究ネットワークの強化

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

③研究者ネットワークの強化 研究者コミュニティ(JSPS同窓会)

振興会事業経験者による研究者コミュニティ(JSPS同窓会)については、計20のコミュニティが行う諸活動(シンポジウム・年次総会の開催、ウェブやニュースレターを通じた広報など)の支援を行った。

- 同窓会の新規設立希望(3か国:アルゼンチン、イタリア、モンゴル)や国を越えて活動拡大を希望する同窓会との調整対応も行い、令和6年度にイタリア同窓会を新しく公認した。

資金の流れ

研究者コミュニティ
(JSPS同窓会)事業



外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program)

振興会事業経験者が再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に実施。

- 同窓会主催のイベントにて事業説明を行うなど、積極的に広報活動を行った。
- 事業のフォローアップも兼ねて、来日したフェローやホスト研究者へのインタビューを実施した。

外国人研究者
再招へい事業



ロンドンセンター30周年/英国・アイルランド同窓会20周年記念イベント(令和6年9月)



ソーシャル・ネットワーク・サービス(JSPS-Net)

国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助として運用しており、4,287名(令和6年度末時点)登録。

- 登録者に対して、JSPSの公募事業の案内等の情報提供する他、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能や、会員の日本との関わり、日本での研究生活の思い出、現在の研究生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する「Member's Voice」機能によりネットワーク構築を促進。

資金の流れ

ソーシャル・ネットワーク・サービス(JSPS-Net)



評価指標・関連指標

○関連指標
4-A 海外の研究者コミュニティの構築状況
(JSPS同窓会の会員数を踏まえ判断)

○令和6年度の実績
R3:8,183名、R4:6,636名、R5:7,046名、R6:7,267名
この他、令和6年度にイタリア同窓会を新しく認定し、公認同窓会数は21となった。

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	b					
外部評価	b	b					
大臣評価	b						

4 国際研究ネットワークの強化

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

補助評定 b	b 評定の理由 - 二国間交流事業においては、研究現場からの交流ニーズに幅広く対応できるよう、多様な国との間で新規課題を採用し、業務を着実に実施し、計画通りに順調に実績を上げている。 - 国際共同研究事業においては、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入した複数のプログラムの公募を開始するなど、相手国機関との相互理解と協力関係を一層強固なものとしたと高く評価できる。 - 研究拠点形成事業及び日中韓フォーサイト事業においては、公募・審査・評価を含む業務を着実に実施し、多国間における研究交流拠点の形成を支援し、計画通り順調に実績を上げている。
----------------------	--

業務実績

①諸外国との二国間交流の支援

- 諸外国の学術振興機関(28か国、34機関)との協定等に基づき、**292件の共同研究、27件のセミナー、9人の研究者交流**を支援した。
- 我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、**共同研究・セミナー計100件**を支援した。
そのうち、協定等を結んでいない国**28か国**との交流課題を**44件**採用し、研究現場からの多様な国との**交流ニーズに幅広く対応**できた。
- **日独共同大学院プログラム**では、ドイツDFGとの覚書を更新し、令和6年度開始分の公募・審査を実施し**2件**を採択・支援した。

②国際的な共同研究の推進

- 英国UKRIとの国際共同研究プログラム(UKRIがリードエージェンシー)の公募・審査を行い、日英合同の合議審査により**15件**を採択した。
- ドイツDFGとの国際共同研究プログラム(DFGがリードエージェンシー)の**公募を開始**した。
- スイスSNSFとの覚書を更新し、国際共同研究プログラム(振興会が募集・審査を担当)の**公募に向けた協議を進めた**。
- 国際共同研究事業の課題計**51件**を滞りなく支援した。

資金の流れ



評価指標・関連指標

● 関連指標

4-B 二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合

● 当該年度の実績(及び過去の推移)

基準値	令和5年度	6年度
78%	86%	87%

4 国際研究ネットワークの強化

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

③研究交流拠点の形成支援

研究拠点形成事業

(A. 先端拠点形成型)

- 先端かつ国際的に重要な研究交流課題について28か国・地域との間で21機関40課題を実施した。
- 各課題において、大学院生を含む**若手研究者の海外での研究発表やセミナーをはじめとする取組を実施し、若手研究者の育成も行った。**
- 国際事業委員会においてヒアリングを含む選考を実施した。(申請23件採択8件)
- 国際事業委員会において中間評価(採択3年度目)、事後評価(支援期間終了後)を実施した。

(B. アジア・アフリカ基盤形成型)

- アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究交流課題について、アジア・アフリカの46か国との間で21機関21課題を実施した。
- 国際事業委員会において選考を実施。(申請44件採択10件)
- 採択課題の**支援期間終了後**にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、**今後も相手国研究者との交流を継続・発展させたい**などの回答があり、我が国及び相手国の拠点形成に寄与した。

【相手国対応機関との協議や事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価】

・二国間交流事業、日独共同大学院プログラム、国際共同研究事業、日中韓フォーサイト事業においては、**相手国の学術振興機関と連携、協議し公募を実施した。**

・二国間交流事業、日独共同大学院プログラム、国際共同研究事業、研究拠点形成事業、日中韓フォーサイト事業の実施に当たっては、**事業の趣旨や規模、期間等を踏まえ、以下の通り適切な公募・審査・評価を行った。**

- 募集要項に付すべき共通事項を整備した。
- 国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期し、書面審査及び合議審査(ヒアリング審査を含む)をハイブリッド形式も活用しつつ実施した。
- 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。
- 書面審査委員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会の名簿は年度終了後にウェブサイト上に公表し、審査の透明性確保に努めた。
- 支援期間が長期にわたる事業については、中間、事後評価を実施し、その結果をウェブサイト上に公開した。
- 二国間交流事業と研究拠点形成事業の2事業合同で新たに事業紹介動画を作成し振興会公式YouTubeで公開した(視聴回数690回(令和7年3月時点))。併せて、研究拠点形成事業においては事業のウェブサイトと同動画を掲載するとともに、X(旧Twitter)にも動画公開の旨を投稿した。

資金の流れ

二国間交流事業・国際共同研究事業・研究拠点形成事業



評価指標・関連指標

○評価指標

4-3 国際共同研究等の推進事業における公募・審査等の取組状況
(有識者の意見を踏まえ判断)

○令和6年度の実績

・海外の学術振興機関との連携の下、国際共同研究事業を遅滞なく円滑に実施したほか、国際事業委員会等において事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価を行っており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。

4 国際研究ネットワークの強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a					
外部評価	a	a					
大臣評価	a						

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

補助評定 a	a評定の理由 - 外国人特別研究員(ASEAN/アフリカ短期)の令和7年度事業開始に向けて募集・採用を行ったことは、更なる優秀な研究者の招へいや国内の大学等研究環境の国際化に資するものとして高く評価できる。 - 初開催となった外国人特別研究員交流会(JSPS Global Gathering)では、外国人特別研究員109名に加え、海外特別研究員内定者及び特別研究員・PD採用者15名も参加し、事業の枠を超えた若手研究者間の交流機会を提供した。例えば本イベントを通じて将来的な共同研究の可能性を感じた、日本の学术界に貢献したいという思いが強まった、といった声が寄せられるなど、参加者から高い評価を得ており、国際的なネットワークの強化に貢献する取組として高く評価できる。 - 外国人特別研究員(一般・欧米短期・ASEAN/アフリカ短期)において研究専念義務を緩和し報酬受給を認めたことや、外国人招へい研究者の中断による分割滞在を認めたことなど、研究者のニーズを踏まえた制度改善に取り組んでいることは高く評価できる。 - 次点採用候補者の設定による取り下げに伴う繰り上げ採用の実装、評点の偏りが生じないよう審査員への注意喚起の強化といった取組により、公募・審査の改善に努めたことは評価できる。 - 申請手順等を説明した動画の公開や事業説明を行ったことにより、申請者の増加に繋がったことは、より優れた研究者を招へいする取組として評価できる。
----------------------	--

業務実績

①外国人研究者招へい事業

- 計75の国・地域から、外国人特別研究員を997名招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供した。また、計46の国・地域から、外国人招へい研究者を240名招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。
- 令和3年度に採用され、これまでに採用期間を終了した外国人特別研究員(一般) 259名のうち98名(38%)が終了後も我が国で研究を継続している。(令和7年1月集計)
- 外国人特別研究員(ASEAN/アフリカ短期)の令和7年度事業開始に向けて、推薦機関等と連携のうえ募集を行い、採用通知を発出した。
- 外国人特別研究員(一般・欧米短期・ASEAN/アフリカ短期)において、研究専念義務を緩和し報酬受給を認めたほか、外国人招へい研究者において中断による分割滞在を認めることとした。



令和6年度サマープログラム・参加者集合写真



令和6年度サマープログラム・報告会

- 外国人特別研究員(サマー・プログラム)では、約100名の参加者を一斉来日させ、対面形式のオリエンテーションや報告会を開催したことで、参加者同士の交流やネットワーク構築の機会を提供した。また、来日前にもオンラインでのオリエンテーションや日本語研修を実施したことにより、事務運営を効率化するとともに、来日前からフェロー間の交流が促進された。
- 受入研究機関の事務担当者を主な対象として、受入事務上の留意点、外国人特別研究員(ASEAN/アフリカ短期)の概要及び採用後手続の新規追加点等に係るオンライン説明会を開催した。185機関から436人が参加登録し、参加者の93.3%が「役に立った」等と回答する等、好評を得た。

4 国際研究ネットワークの強化

(1)戦略的な国際研究基盤の構築 (2)国際的な研究交流等の促進 (3)国際頭脳循環の推進

【広報】

- 海外対応機関との連携や海外研究連絡センターを通じたリーフレットの配布のみならず、**対面での事業説明の機会や募集要項公開時や申請受付開始時のX(旧Twitter)の利用にてこまめに情報発信を行ったほか、事業に係るウェブサイトの構成を見直した。**
- 積極的な事業の広報活動等により、外国人特別研究員(一般・欧米短期)及び外国人招へい研究者(長期・短期)の申請数が前年度同一募集回比で約1.2倍増加した。

【公募・審査業務】

- 以下の通り改善に努めた。
 - 申請取り下げ者数に応じて繰り上がり採用を決定できるよう、次点採用候補者を設ける柔軟な運用を行った。
 - 評点の偏りが生じないように、審査員への注意喚起を強化した。

②論文博士号取得希望者に対する支援事業

- 論文博士号取得希望者33名に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。

資金の流れ

外国人研究者招へい事業



論文博士号取得希望者に対する支援事業



評価指標・関連指標

○評価指標

4-4 外国人研究者招へい事業の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況

○関連指標

4-C 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況(B水準:受入研究者への実態調査により肯定的評価を得た割合が80%程度)

③招へい研究者への交流支援 オリエンテーション

- 来日後間もない外国人特別研究員(一般及び欧米短期)延べ57名に対し、オンライン形式のオリエンテーションを令和6年10月に実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を提供した。参加者からは外国人特別研究員経験者の講演が参考になったなどの声が寄せられており、高い満足度評価を得た。

外国人特別研究員交流会(JSPS Global Gathering)

- 採用中の外国人特別研究員(一般及び欧米短期)向けの交流会を令和7年1月に実施した。外国人特別研究員109名に加え、海外特別研究員内定者及び特別研究員-PD採用者15名も参加し、**事業の枠を超えた若手研究者研究者間の交流機会を提供した。**参加者からは、例えば本イベントを通じて将来的な共同研究の可能性を感じた、日本の学術界に貢献したいという思いが強まった、といった声が寄せられており、高い満足度評価を得た。

サイエンス・ダイアログ

- 招へいた外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを149回実施し、のべ7,780名の生徒が参加した。参加申し込み方法をメールから専用ウェブページに変更し、事務の効率化を図った。



外国人特別研究員交流会の様子



サイエンス・ダイアログの様子(令和6年10月)

○令和6年度の実績

…審査意見の適切性等の分析・検証を行ったほか、公募・審査業務において申請状況等を踏まえ柔軟に対応した。また、令和7年度から新たに実施する外国人特別研究員(ASEAN/アフリカ短期)の募集や外特交流会(JSPS Global Gathering)を初めて開催したことは、中期計画における所期の目標を上回る取組と評価できる。
…令和6年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員(一般)の日本側受入研究者へのアンケート調査の結果、92.5%から肯定的評価を得ており、中期目標に定められた水準(80%)を大きく上回っており、評価できる。

5 学術振興のための支援基盤の強化

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化
(4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

自己評定 B	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。
------------------	---

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	B	B					
外部評価	B	B					
大臣評価	B						

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営【補助評定:b】

- ・ 評議員との意見交換を通して、研究者等の意見を取り入れる機会を確保したことは、計画通り実施していると評価できる。
- ・ 第一線級の研究者から構成される学術システム研究センターの研究員は、**分野、所属機関やジェンダーのバランスを確保し**、各種会議における議論を経て事業の改善につながる提案・助言が行われている。特に、令和10年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たって、**今後10年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っている**ことは評価できる。

(2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保【補助評定:a】

- ・ 振興会の各事業において、**男女共同参画・研究とライフイベントの両立支援に係る改善を積極的に実施したことは、高く評価できる。**
- ・ 男女共同参画推進シンポジウムにおいて、**前年度を上回る430名の参加者を集め、同シンポジウムにおいて初めて海外機関の男女共同参画推進担当者を講演者として招へい・欧州の取組を紹介したことは計画を上回って実施していると高く評価できる。**
- ・ 組織運営等に係る委員会における**女性委員の割合が44.2% (B水準:30%)**であり、**中期計画を上回る進捗が見られた。**

(3)学術の振興に資する情報分析等の強化【補助評定:b】

- ・ **海外のファンディングエージェンシーにおけるDEIに関する取組や、産学連携の観点で見る科研費の成果文献等について調査し、レポートの作成・会内公開を行うなど、成果の提供が計画通り進捗していると評価できる。**
- ・ **科研費書面審査の検証プロセス自動化に向けたプログラムの開発・帳票の供試による側面支援や、諸事業の効率的な調査分析に資する一部自動化プログラムの作成による会内の情報分析等の強化を着実に実施した。**

(4)情報の発信と成果の普及【補助評定:a】

- ・ **広報戦略を策定し、広報対象を整理した上で効果的な広報を行う等の指針を整備したことは、評価できる。**
- ・ パンフレット・データブック等の発行やメールマガジン、SNSでの情報発信を着実に実施するだけでなく、**統一的なブランディング強化、実地イベントにおけるブース出展による広報活動などを新たに実施したことは、計画を上回る実績を上げていると評価できる。**
- ・ 振興会の新しい産学連携の取組として、民間企業等からの相談に応じ、振興会が蓄積してきたノウハウを活用した助言、指導その他の支援を行う業務の受託を開始したことは、高く評価できる。

(5)研究公正の推進【補助評定:b】

- ・ 研究倫理プログラム履修義務や不正があった場合の厳格な対応についての周知や研究倫理教育教材の開発・改修等、計画通りに実施していると評価できる。

5 学術振興のための支援基盤の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	b					
外部評価	b	b					
大臣評価	b						

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化 (4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

補助評定

b

b評定の理由

- ・ 評議員との意見交換を通して、研究者等の意見を取り入れる機会を確保したことは、計画通り実施していると評価できる。
- ・ 学術システム研究センターは、研究員の資質、条件を備えた第一線級の研究者を多様性に配慮しながら研究員として確保し、各種会議における議論を経て事業の改善につながる提案・助言を行っている。特に、令和10年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。今後10年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っていることは評価できる。

業務実績

①評議員会

- ・ 評議員は、学術界、産業界を代表する学識経験者や大学等研究機関の長で構成している。
- ・ 令和6年度の評議員会については、令和6年11月に開催した。
- ・ 主な審議内容：
 - 日本学術振興会の業務実施状況
 - 主な事業の進捗状況



学術界、産業界など多様な立場の学識経験者等に評議員を委嘱し、その意見を取り入れる機会を確保していると評価。
評議員会での意見を踏まえ、令和6年度は、特別研究員-DCの採用最終年次の在籍者のうち採用期間中に優れた成果を上げ、更なる進展が期待される者に対する研究奨励金特別手当の措置、日本学術振興会賞における女性研究者の推薦促進のための推薦要項の見直し等を実施した。

②学術システム研究センター

(i)体制

- ・ 9つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)に研究員を配置し、全ての学問領域をカバーする堅固な体制を整備。
- ・ 研究員の資質、条件を備えた第一線で活躍中の研究者を多様性に配慮しながら研究員として確保。
※女性研究員の割合が令和5年度47人(34%)から令和6年度50人(36%)と3人増。

評価指標・関連指標

○評価指標

5-1 研究者等の意見聴取状況(有識者の意見等を踏まえ判断)

○令和6年度の実績

評議員会を開催したほか、学術顧問から個別に意見を聴取した。

5 学術振興のための支援基盤の強化

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化
(4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

業務実績

②学術システム研究センター

(ii)会議開催実績 ※主な検討内容は右表を参照

・科研費、研究者養成、国際交流事業の審査・評価業務や制度設計について、専門分野毎に設置された専門調査班会議や分野横断で議論する主任研究員会議にて、緻密な審議・検討や助言を行った。令和6年度は特に、10年毎に行う科研費の審査システムの見直しに向けて、研究現場の状況を踏まえた審議を集中して行った。

・オンラインを基本としつつ、対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式での開催を41回実施した。



主任研究員会議の様子

(iii)運営委員会の実施

・センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議(令和6年度は2回開催)。
・科研費や特別研究員事業等の審査方法の改善について適切な提案・助言を行っている、との意見を得た。

評価指標・関連指標

○評価指標
5-1研究者等の意見聴取状況(有識者の意見等を踏まえ判断)

○主任研究員会議:18回(原則月2回)

○専門調査班会議:108回(分野毎に設置された専門調査班ごとに月1回、9班がそれぞれ実施)

○科学研究費事業改善のためのワーキンググループ:10回

・科研費を持続可能な制度として維持・発展させていくため、適切な評価や審査負担の軽減方策、効率的な審査方法、審査委員の意識の醸成方法等について、短期的・中長期的な視点で検討を行った。

<主な検討内容>

- ・基盤研究(A・B・C)における「国際性」の評価基準の導入
- ・挑戦的研究における種目の目的、性格等を踏まえた審査方式等の検討
※上記の2点は、文部科学省研究費部会に報告した。

○特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ:7回

特別研究員事業、海外特別研究員事業等の募集要項、審査方法及び審査の手引等について検討を行った。

<主な検討内容>

- ・特別研究員-DC最終年次に係る研究奨励金特別手当支給対象者の選定基準案
- ・海外特別研究員の申請資格の緩和

○科研費改革推進タスクフォース:13回

<主な検討内容>

- ・10年毎に大きな見直しを行う科研費の審査システムにおいて、文部科学省 科学技術・学術審議会 学術分科会 科学研究費補助金審査部会からの「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」への対応を目的として、科研費改革推進タスクフォースを設置し、「**科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性**」を検討し、審査部会に報告した。
- ・「審査区分表」の見直しにあたっては、具体的な検討は各専門調査班会議(45回、専門調査班ごとに5回ずつ)で実施し、専門調査班を跨いだ調整や検討結果の確認を主任研究員会議(2回)、科研費改革推進タスクフォースで行った。

○令和6年度の実績

第一線級の研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門調査班会議、各種ワーキンググループ、及び科研費改革推進タスクフォースにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が行われたことに対し、有識者から構成される運営委員会において、提案・助言の適切性を評価する意見を得ており、評価できる。

5 学術振興のための支援基盤の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	a					
外部評価	b	a					
大臣評価	b						

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化 (4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

補助評定

a

a評定の理由

- 基本方針に基づき、振興会の各事業において申請資格の緩和や出産・育児に係る配慮の拡大等、男女共同参画・研究とライフイベントの両立支援に係る改善を積極的に実施したことは、高く評価できる。
- 他機関と連携を図り、国内外の最新動向等について積極的に情報収集し、振興会の取組を広く情報発信できたことは評価できる。
- 男女共同参画推進シンポジウムにおいて、前年度を上回る430名の参加者を集め、同シンポジウムにおいて初めて海外機関の男女共同参画推進担当者を講演者として招へい・欧州の取組を紹介し、回答者の93%から肯定的な評価を受けたことは計画を上回って実施していると高く評価できる。
- 組織運営等に係る委員会における女性委員の割合が44.2% (B水準:30%)であり、中期計画を上回る進捗が見られた。

業務実績

「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、各事業においても以下のように改善を積極的に実施した。

- (科学研究費助成事業(科研費))「若手研究」における未就学児の養育期間を配慮期間に追加する応募要件の変更を行った。
- (特別研究員事業)出産・育児に係る中断の制限を緩和。また、令和7年度採用分より、RPDの申請資格を拡大。出産・育児等のライフイベントによる一時的な研究業績の減少がある場合には申請書に記載可能とした。
- (顕彰事業)学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が過去最高となった。(日本学術振興会賞の受賞者の女性割合32.0%、日本学術振興会育志賞の受賞者の女性割合57.9%)

評価指標・関連指標

○評価指標

5-2 学術研究の多様性の確保に向けた取組状況(有識者の意見を踏まえ判断)

5-3 組織運営等に係る委員会における女性委員の割合(B水準:30%)

○情報収集・発信

- 科学技術振興機構(JST)、日本医療研究開発機構(AMED)や大学等研究機関の男女共同参画推進担当者間で意見交換し、他機関と連携。国内外の最新動向や大学等研究機関における現状について情報収集・振興会の取組を情報発信。

【シンポジウム開催】

- シンポジウム「アカデミア X ジェンダー X グローバル ～日本と世界のアカデミアにおけるジェンダーの現在地～」を令和7年2月オンライン形式・日英同時通訳付きで開催。(海外からの参加を含む430名参加)(令和5年度 385名に比べ1.12倍)
- 欧州研究会議(ERC)の男女共同参画推進担当者を講演者として招へいし、海外の取組状況も紹介。
- 参加者アンケートの回答者の93%が「満足」「やや満足」と回答。



○令和6年度の実績

有識者の意見を取り入れて業務を遂行しており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。

組織運営等に係る委員会における女性委員の割合: 44.2%(B水準:30%)

参考:令和4年度:40.4%、令和5年度:41.5%

5 学術振興のための支援基盤の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	b					
外部評価	b	b					
大臣評価	b						

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化 (4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

補助評価

b

b評価の理由

- ・ 海外のファンディングエージェンシーにおけるDEIに関する取組や、産学連携の観点で見る科研費の成果文献等について調査し、レポートの作成・会内公開を行うなど、成果の提供が計画通り進捗していると評価できる。
- ・ 科研費書面審査の検証プロセス自動化に向けたプログラムの開発・帳票の供試による側面支援や、諸事業の効率的な調査分析に資する一部自動化プログラムの作成による会内の情報分析等の強化を着実に実施した。

業務実績

- ・ 科研費基盤研究の採択研究課題における研究成果と学術文献データベースScopus上の各種情報との高い精度による紐づけを行い、科研費に関する調査分析のためのデータ基盤を整備した。
- ・ 科研費特別推進研究、基盤研究(S)及び国際先導研究の審査意見書作成候補者と、国際先導研究の海外レビュー候補者となり得る研究者の各リストをセンターにおいて開発したシステムにより生成し、選考に当たっての参考資料として学術システム研究センター研究員に提供した。

資金の流れ



評価指標・関連指標

- ・ 評価指標
情報の分析や調査研究の成果の内外への発信・提供状況(B水準:中期目標期間中に20 件程度)
- ・ 当該年度の実績(及び過去の推移)
5件発信・提供

5 学術振興のための支援基盤の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a					
外部評価	a	a					
大臣評価	b						

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化 (4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

補助評定

a

a評定の理由

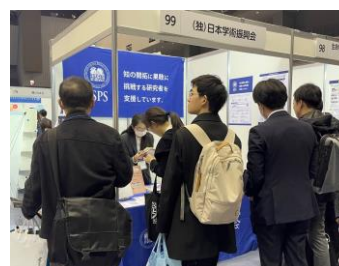
- ・ 広報戦略を策定し、広報対象を整理した上で効果的な広報を行う等の指針を整備した。
- ・ パンフレット・データブック等の発行やメールマガジン、SNSでの情報発信を着実に実施するだけでなく、統一的なブランディング強化、実地イベントにおけるブース出展による広報活動などを新たに実施した。
- ・ 振興会として初めて、産学連携の一環として民間企業等からの相談に応じ、振興会が蓄積してきたノウハウを活用した助言、指導その他の支援を行う業務の受託を開始した。

業務実績

①効果的な情報発信と広報機能の強化

- ・ 広報戦略を策定し、組織全体の取組方針を明確化
- ・ 統一的なブランディング強化：海外研究連絡センターの共通のロゴタイプや、パワーポイントテンプレートの策定、広報グッズの刷新・制作
- ・ 実地イベントでの広報強化：振興会としてのブース出展を複数のイベント・学会で実施(対象はイベントによって一般の方～研究者まで様々)
- ・ 振興会ウェブサイトのアクセシビリティ向上：会内向けのウェブアクセシビリティ研修の実施に加え、試験を実施し、結果をウェブサイトで公開
- ・ X(旧Twitter)の活用：テンプレート・マニュアルを活用し、各事業の動きに合わせた投稿を積極的に行うことにより、フォロワー数が令和5年度の4,062人から6,246人と約1.5倍に増加

JSPS
WASHINGTON
OFFICE
海外研究連絡センターの
ロゴタイプ(ワシントン)



日本分子生物学会でのブース出展

②成果の社会還元・普及・活用

ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI

- ・ 令和6年度は全国各地の117機関における187プログラムの実施を支援した。令和7年度の応募件数は昨年度より増加し317件(153機関)となった。(令和6年度：278件(153機関))

学術の社会的連携・協力の推進事業

- ・ 産学協力委員会の活動を支援するとともに、産学協力総合研究連絡会議を開催した。公募を実施し、厳格な審査を行って、令和7年度から産学協力委員会として設定する5委員会を決定した。

民間企業等へのコンサルティング業務【新規】

- ・ 振興会の新しい産学連携の取組として、民間企業等からの相談に応じ、振興会が蓄積してきたノウハウを活用した助言、指導その他の支援を行う業務の受託を開始した。令和6年度には、三井住友銀行から、大学研究者支援プログラムについて申し込みがあり、選考に付随する業務を新規受託した。

指定寄附金による募金及び特定公益増進法人としての募金

- ・ 特定公益増進法人としての募金事務について、令和6年度中に1件新規受託した。また、指定寄附金による募金も含めた学術関係国際会議募金事務の受託について、ウェブサイトにて周知に努めた。

評価指標・関連指標

- ・ 評価指標
5-5 振興会ホームページへのアクセス状況
(アクセス数等を参考に判断)

- ・ 当該年度の実績(及び過去の推移)
令和6年度：5,724,656件
(令和5年度：5,308,092件)

5 学術振興のための支援基盤の強化

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	b	b					
外部評価	b	b					
大臣評価	b						

(1)研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2)女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3)学術の振興に資する情報分析等の強化
(4)情報の発信と成果の普及 (5)研究公正の推進

補助評価 b	b評価の理由 研究倫理プログラム履修義務や不正があった場合の厳格な対応についての周知や研究倫理教育教材の開発・改修等、計画通りに実施した。
------------------	--

業務実績

(1)研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止

①研究機関における体制整備

・科研費の实地検査(40機関)による研究機関における管理体制や不正防止の取組状況の把握、指導。

②研究者の理解の明確化

・引き続き、事業実施にあたり、研究者に対して研究倫理教育プログラムの履修を義務化している。

(2)研究公正推進事業

①研究倫理教育教材の開発・改修

・『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』の改訂に係る作業を有識者とともに進めた。
・研究者向け・大学院生向けe-learning教材『eL CoRE』の改修の検討を進めた。

②研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援

・e-learning教材『eL CoRE』を活用した研究倫理セミナーを開催。
・科学技術振興機構(JST)及び日本医療研究開発機構(AMED)と連携して研究公正シンポジウムを開催。

評価指標・関連指標

○評価指標

5-6 研究倫理教育の高度化に係る支援状況(B水準:研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催)

○令和6年度の実績

セミナー及びシンポジウムを開催し、中期目標に定められた水準(毎年度2回程度開催)が達成された。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

1 組織の編成及び業務運営 2 経費等の効率化・合理化 3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

自己評定 B	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。
------------------	---

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	B	B					
外部評価	B	B					
大臣評価	B						

1 組織の編成及び業務運営【補助評定:b】

- 機動的・弾力的な運営と業務の効率化を図るため、令和7年度年度当初の組織編成案を検討し、決定するとともに令和8年度の組織編成案についても検討を行った。
- 他機関と連携・協力し、効果的・効率的に事業を実施した。

2 経費等の効率化・合理化【補助評定:b】

- 運営費交付金事業については、効率化の範囲内で実施することができた。
- 役員会において配分方針を策定して変更配分を実施するなど効率化・合理化を推進した。
- 調達等合理化計画の策定や調達実績の公表、契約監視委員会における契約状況の点検等を行い、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。

3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進【補助評定:b】

- 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」にのっとり、種々の情報システムについて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ、整備及び管理を着実に実施した。
- 各事業が所有するデータ項目の経年変化や追加等に対応するため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベースで確認していく業務を着実にを行った。
- 情報システム管理台帳及び端末管理台帳を整備し、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。
- 電子申請システムについて、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上を図るとともに、対象事業・対象手続きの電子化の拡充を着実に実施している。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

1 組織の編成及び業務運営 2 経費等の効率化・合理化 3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

補助評定 b	b評定の理由							
		R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
		自己評価	b	b				
		外部評価	b	b				
		大臣評価	b					

業務実績

(1)機動的・弾力的な運営

- 機動的・弾力的な運営と業務の効率化を図るため、令和7年度当初時点の組織編成案を検討し、決定した。

(2)他機関との連携

- 他のファンディングエージェンシーとは、データ提供、重複チェック等の連携を図った。
- 科学技術振興機構(JST)及び日本医療研究開発機構(AMED)と協力し研究公正に関するシンポジウムを開催する等連携した。
- 大学等研究機関とは各事業の説明会等における協力の他に、大学等が主催する16件のシンポジウム等の後援を通して連携を図った。

1 組織の編成及び業務運営 2 経費等の効率化・合理化 3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

補助評定 b	b評定の理由							
		R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
		自己評価	a	b				
		外部評価	a	b				
		大臣評価	a					

業務実績

- 運営費交付金を充当して行う事業について令和6年度においては、人件費、公租・公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除く一般管理費及びその他の事業費について△1.00%の効率化を踏まえた運営費交付金の交付を受け、効率的な財務運営に努めることにより交付を受けた金額の範囲内で執行することができており、中期計画通り達成されていると評価できる。
- 令和6年度においても、役員会において変更配分方針を策定し、予算配分時に予見できなかった執行残額等を財源として複数年度事業を実施するなど予算管理に柔軟性を持たせ、効率化・合理化を推進した。
- 令和5年度の給与水準の妥当性について主務大臣の検証を受けた結果、適切な対応がとられている旨意見があり、検証結果は振興会ウェブサイトで公表した。
- 調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の理由等を振興会ウェブサイトで公表した。
- 「令和6年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」の策定や、契約監視委員会における契約状況の点検を行い自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んでいる。また、契約監視委員会の審議概要についても計画通りウェブサイトで公表した。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

1 組織の編成及び業務運営 2 経費等の効率化・合理化 3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

補助評定 b	b評定の理由 ・ 種々の情報システムについて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ、情報管理体制の構築、情報インフラの整備、電子申請等の推進を行った。	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
		自己評価	b	b				
		外部評価	b	b				
		大臣評価	b					

業務実績

(1)業務運営の配慮事項

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24 日デジタル大臣決定)にのっとり、外国人研究者招へい事業管理システムの改善など、種々の情報システムについて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ、整備及び管理を行った。

(2)情報の一元的な集積・管理体制の構築

各事業が所有するデータ項目は経年で変更や追加等が行われていくことが見込まれるため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベースで確認していく業務を行った。

(3)情報インフラの整備

- ・ 情報システム管理台帳の調査項目を増やし、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。
- ・ ウェブ会議等の安定運用を図るための一括管理を行っている。
- ・ グループウェアを活用して、業務の円滑化を図っている。

(4)電子申請等の推進

- ・ 全ての公募事業において、公募に係る資料等をウェブサイトから入手可能な状態とした。
- ・ 科研費事業において、e-Radの更新に対応し、研究者番号、エフォート管理、課題情報等、電子申請システムとe-Radの双方向連携を引き続き実施するなど、e-Radの連携活用を推進した。
- ・ 電子申請システムについて、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上を図るとともに、対象事業・対象手続きの電子化の拡充を実施した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途

自己評価 A	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評価をAとする。
------------------	---

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	A	A					
外部評価	A	A					
大臣評価	A						

1 予算、収支計画及び資金計画【補助評価：a】

- ・ 当期総利益の発生要因はやむを得ず生じた未執行額等であり、利益剰余金についても発生要因を的確に把握している。
- ・ 実物資産の保有については必要最低限である。
- ・ 金融資産については、有価証券(財投機関債等)による基金及び余裕金の運用を実施している。
管理状況、資産規模ともに適切であり、**計画を上回る運用益を達成**したことは、高く評価できる。
(法人全体で約418百万円(対前年度:約331百万円増)の運用益。年度計画と比べて**約252百万円増**)

2 短期借入金の限度額【補助評価：－】

- ・ 令和6年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。

3 重要な財産の処分等に関する計画【補助評価：－】

- ・ 令和6年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。

4 剰余金の使途【補助評価：－】

- ・ 実績なし

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a					
外部評価	a	a					
大臣評価	a						

1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途

補助評定 a	a評価の理由 ・ 当期総利益の発生要因はやむを得ず生じた未執行額等であり、利益剰余金についても発生要因を的確に把握している。 ・ 実物資産の保有については必要最低限である。 ・ 金融資産については、有価証券(財投機関債等)による基金及び余裕金の運用を実施している。管理状況、資産規模ともに適切であり、計画を上回る運用益を達成したことは、高く評価できる。 (法人全体で約418百万円(対前年度:約331百万円増)。年度計画と比べて約252百万円増)
------------------	--

業務実績

(単位:百万円)

	R5	R6	R7	R8	R9
経常費用	268,056	296,317			
経常収益	268,791	296,478			
臨時損失	0	—			
臨時利益	2	—			
法人税、住民税及び事業税	0	0			
当期純利益	737	161			
当期総利益	828	161			
	R5	R6	R7	R8	R9
(1)利益剰余金	829	161			
(2)実物資産(※1)	車両:計3台	車両:計3台			
(3)金融資産	現金及び預金	308,714	239,322		
	うち定期預金(※2)	29,000	17,800		
	投資有価証券(※2)	46,400	96,400		

(※1)海外研究連絡センターが所有。振興会本部が所有する車両(公用車)はない。

(※2)**法人全体で約418百万円(対前年度:約331百万円増)の運用益**を上げた。(年度計画と比べて**約252百万円増**)

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途

補助評定 —	令和6年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。
-----------	---

業務実績 ・ 実績なし

1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途

補助評定 —	令和6年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。
-----------	--

業務実績 ・ 実績なし

1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途

補助評定 —	実績なし
-----------	--

業務実績 ・ 実績なし

IV その他業務運営に関する重要事項

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
 5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

自己評価 B	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評価をBとする。
------------------	---

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	B	B					
外部評価	B	B					
大臣評価	B						

1 内部統制の充実・強化【補助評価:b】

- 内部統制に関する各種研修の実施に加え、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備・運用し、監査による点検・検証を行ったことから、計画通り着実に業務を実施したと判断する。
- リスクマネジメント委員会を開催し、首都直下地震対応業務継続計画(BCP)や想定リスク・対応をリスト化した「主要事例ごとの危機管理対応について」等の改定を行ったほか、緊急時ポケットマニュアルを作成し、会内に周知した。

2 情報セキュリティの確保【補助評価:b】

- 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の改訂に基づき、情報セキュリティ・ポリシーの見直し、規程類の整備を行った。
- 外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、指摘に対して着実に対応を行った。
- 情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練の実施により、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。
- 情報システム等の調達仕様については、最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官の助言を受けて情報部門が全て確認を行った。
- 情報システム運用継続計画に基づき情報システムの運用を行った。

3 施設・設備に関する計画【補助評価:-】

- 施設・設備に関する計画はない。

IV その他業務運営に関する重要事項

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

4 人材確保・育成方針【補助評価:a】

- 多様な職員の研修計画を実施するだけでなく、**新たな研修の開始や適切な見直し**を行っているほか、**職員の働きやすい環境整備のために、積極的に新たな取組を開始**していることは高く評価できる。
- 人事評価制度の運用を開始**したほか、人事交流を活発に実施しつつ、**新規職員の応募にあたって完全電子化**したことは高く評価でき、計画を上回る進捗が見られた。

5 業務の点検・評価の推進【補助評価:b】

- 自己点検評価及び外部評価を実施し、PDCAサイクルを着実に実施しており、計画通り順調に推進している。

6 中期目標期間を超える債務負担【補助評価:-】

- 中期目標期間を超える債務負担はない。

7 積立金の使途【補助評価:b】

- 前中期目標期間最終年度における積立金残高約5,364百万円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は約91百万円である。これらは、海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、令和6年度までに約91百万円が業務費に充当され、令和7事業年度において費用化が完了する予定である。

IV その他業務運営に関する重要事項

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

補助 評価	b	b評価の理由	R5 R6 R7 R8 R9 見込 期間						
			自己評価	b	b				
			外部評価	b	b				
			大臣評価	b					

業務実績

(1)統制環境

- コンプライアンス研修等の各種研修を実施。
- 内部／外部通報窓口を設けており、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備している。

(2)リスクの評価と対応

- リスクマネジメント委員会を開催し、首都直下地震対応業務継続計画(BCP)等を改定した。
- 契約監視委員会を2回開催した。

(3)統制活動

- 組織規程と事務分掌に基づき、各組織の権限・責任を明確にするとともに、文書決裁規程に定める承認プロセスにより業務を実施した。

(4)情報と伝達

- 役員会の資料と議事要録を内部共有フォルダに保存し、全役職員が閲覧できる状態とした。
- 毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議を開催し、情報共有を図った。

(5)モニタリング

- 監査・研究公正室による内部監査では、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。
- 監事による監事監査では、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従い適正に実施されているかどうか等の監査を実施。
- 会計監査人による法定監査では、内部統制の有効性に係る評価を受けた。

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

補助 評価	b	b評価の理由	R5 R6 R7 R8 R9 見込 期間						
			自己評価	b	b				
			外部評価	b	b				
			大臣評価	b					

業務実績

- 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の改訂に基づき、情報セキュリティ・ポリシーの見直し、規程類の整備を行った。
- 振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査(「ポリシー準拠性監査」を含む。)を実施し、指摘に対して対応を行った。
- 情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練(フォローアップのためのe-learning講座を含む)や、JSPS-CSIRTに対するインシデント対応訓練の実施により、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。
- 情報システム・機器・役務等、調達業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については、CISO補佐官の助言を受けて情報部門が全て確認、合議を行った。
- 業務基盤システムにXDRを整備し、攻撃者からの高度な攻撃に対して対応できる体制を整えた。

IV その他業務運営に関する重要事項

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

補助評定	施設・設備に関する計画はない。
業務実績	施設・設備に関する計画はない。

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

補助評定

a

a評定の理由

- 多様な職員の研修計画を実施するだけでなく、新たな研修の開始や適切な見直しを行っているほか、職員の働きやすい環境整備のために、積極的に新たな取組を開始していることは高く評価できる。
- 人事評価制度の運用を開始したほか、人事交流を活発に実施しつつ、新規職員の応募にあたって完全電子化したことは高く評価でき、計画を上回る進捗が見られた。

	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
自己評価	a	a					
外部評価	a	a					
大臣評価	b						

業務実績

(1) 職員の研修計画

- 受講必須な研修を10件実施。(うち令和6年度開始:新任係長職員研修、障害者差別解消法研修)
- 同時に、任意研修を7件実施。(うち令和6年度改正:物価高騰への対応のための海外研修及び海外研究連絡センター実務研修の支給経費見直し)

(2) 人事評価

- それまでの勤務評定に代え、令和6年度より人事評価制度の運用を開始。
- 人事評価にあたって行われる被評価者と評価者間での面談を通じ、両者が積極的にコミュニケーションを取ることを促進。

(3) 人事交流

- 人事交流として、大学等他機関から53名及び国際学術交流研修として13名を受け入れると同時に、プロパー職員13名の外部への出向機会を確保。
- 新規プロパー職員採用にあたり、令和6年度より応募方法を完全電子化。

(4) その他

- 働きやすい環境整備のため、令和6年度には新たに、子の看護休暇等の対象となる子の範囲拡大、人事院勧告を踏まえた俸給表の見直し、外部メンタルヘルス相談窓口の設置、年休取得6日間以上の徹底、外部機関への出向希望や海外勤務希望の照会を実施。

IV その他業務運営に関する重要事項

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

補助評価	b	b評価の理由	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
		自己点検評価及び外部評価を実施し、PDCAサイクルを着実に実施しており、計画通り順調に推進している。	自己評価	b	b				
			外部評価	b	b				
			大臣評価	b					

業務実績

- 自己点検評価を実施。
- 外部評価委員会を開催し、自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について評価を実施。
- 自己評価結果を令和6年6月末、公表。

(改善を図った事項)

- 令和5事業年度の評価書について、中期計画及び年度計画との対応関係を明確化し、かつ記載内容の簡素化を行うことで、評価結果をより業務運営の改善に生かしやすく、また外部評価委員の評価に係る負担が軽減され、国民への説明責任を果たせるものに改善した。
文字数:約15.2万文字→約10.4万文字(約32%の削減)

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

補助評価	—	中期目標期間を超える債務負担はない。
業務実績		中期目標期間を超える債務負担はない。

- 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備に関する計画 4 人材確保・育成方針
5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途

補助評価	b	b評価の理由	R5	R6	R7	R8	R9	見込	期間
		下記「業務実績」の通り、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。	自己評価	b	b				
			外部評価	b	b				
			大臣評価	b					

業務実績

- 前中期目標期間最終年度における積立金残高約5,364百万円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は約91百万円である。これらは、海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、令和6年度までに約91百万円が業務費に充当され、令和7事業年度において費用化が完了する予定である。